



年次報告書

2019 年

(2019年4月1日~20年3月31日)

特定非営利活動法人 自伐型林業推進協会

メール: info@zibatsu.jp

Web サイト:

www.zibatsu.jp

Tel: 03-6869-6372

〒150-0046

東京都渋谷区松濤 1 丁目 26 番

目次

事業の概況	3
活動に関する要点	3
財務に関する要点	7
運営に関する要点	7
財務の概要	8
財務諸表	9
活動計算書	10
貸借対照表	12
財務諸表の注記	13
財産目録	14
監査報告書	16

事業の概況

活動に関する要点

持続可能な環境共生林業の実現をビジョンに掲げて生まれた当会は活動開始から6年目（2019年度）を迎え、本年も順調な普及推進活動を続けた。

◎活動要点1,

会員の状況：

会員数は**年間402人の純増**で、サポーター会員制度を導入して会員数が倍増した2018年度（324人増）以上の増加数だった。

◎活動要点2,

自伐型林業の普及状況：

小規模林業・自伐型林業を支援（予算化）する**自治体は51団体**にのぼり、その自治体とともに地元の実践者を支援する「**地域推進組織**」は**33団体**を超え、**実践者は約1,700人**となった。自伐型林業に共感し**連携する企業は37社**を数える。

◎活動要点3,

情報発信・啓発広報活動：

広報活動の拡充のため、日本唯一の林業専門番組「**ZIBATSU ニュース**」を設立。毎週放送により**会員登録者は1,270人**となり、映像配信サービス「Youtube」による「パートナーシッププログラム」に参画し、収益化の新たな切り口が見え始めた。

◎活動要点4,

調査研究・自伐型林業定着のための政策提言

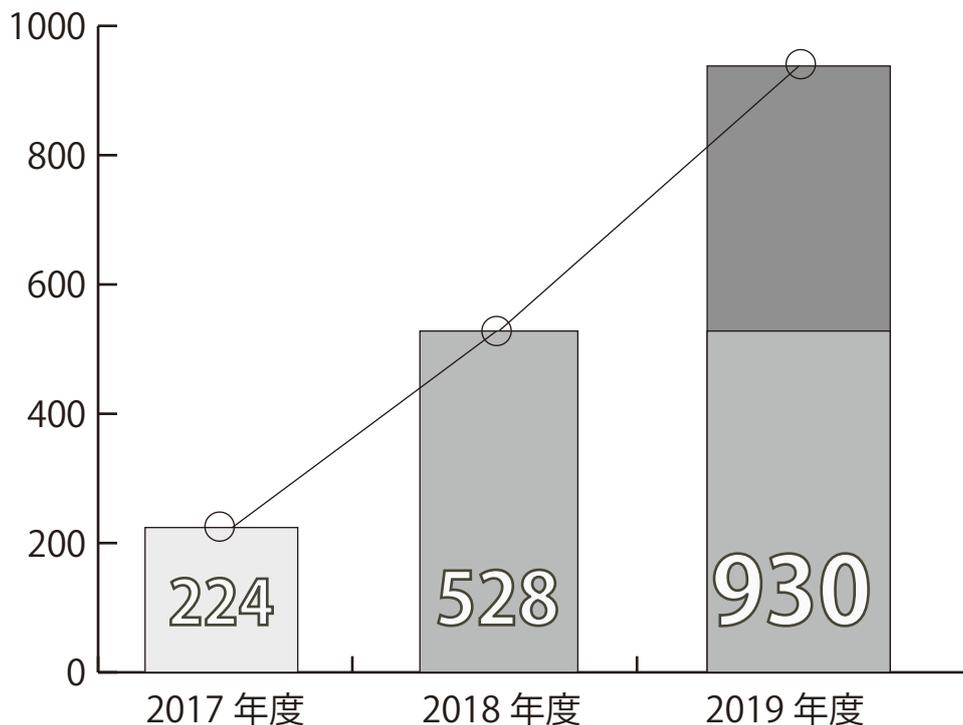
政策提言活動により、国会の場で自伐型林業者を制度の対象に入れる旨の発言を引き出し、国や地方自治体の事業に**本来切り捨てられる小規模林業者（自伐型林業者）も制度内に入れる方向が確保された。**

【活動要点1 会員の状況】

年間 402 人の純増で、毎日平均 1.1 人が入会してネットワークが拡大。

- ①. 正会員：個人 52 人 団体：1 件
- ②. サポーター会員（2020 年 6 月時点）：
個人・団体 930 人 （ 昨年同月比 1.7 倍 / 昨年：528 人 ）

会員数
(単位：件)



2, 自伐型林業の普及活動

- ・ 自治体への営業や啓発活動により、自伐型林業支援の自治体を **51 創出**。
（新規 9 自治体・県：岩手県田野畑村、岩手県宮古市、富山県氷見市、福井県福井市、三重県南伊勢町、奈良県天川村、高知県土佐町、山口県美祢市、鳥取県）。
- ・ **自伐型林業者は 1,700 人を超えた**。フォーラムや勉強会への参加者は過去約 5 年間で約 4 万人、自伐型林業研修への参加者約 4,000 人。古くからの自伐林家を含めると、2,000 人以上が全国で活動中。
- ・ 自伐型林業の普及推進を地域レベルで展開する「**地域推進組織**」が約 **33 団体**活動中。
（新規：足寄自伐型林業研究会(北海道)、九戸山賊(岩手県)、エンリッチ・アスレ(長野県)、こしのくに里山再生の会(福井県)、ふくい自伐型林業協会(福井県)、FOREST WORKER(広

島県)、福岡ファミリー林業推進協議会(福岡県)、八女ファミリー塾(福岡県)、WOOD LIFE(鹿児島)

- ・ 自伐型林業講師は 11 人、それに準じた指導ができる準講師が 10 人以上誕生し、全国で林業家を育成中。
- ・ 自伐型林業に共感し、**連携する企業が 37 社**に。自治体コンサルティング事業 2 社、ふるさと納税事業 1 社、所有山林経営事業 3 社、企業マーケティング事業 1 社、地球温暖化気候変動対応事業 1 社、木質バイオマス発電事業 2 社、研修事業 1 社、と増えつつある。(新規：パタゴニア(米国・東京都)、AINA(宮城県)・TSI ソーイング(宮崎県)、高田造園設計(千葉)、高野ランドスケープデザイン(北海道)等)。アパレル製品の研究開発及び製造を行うアパレルメーカー「TSI ソーイング」(米沢工場・宮崎工場)と共同で、安全防護服を開発し、**自伐型林業推進協会オリジナルのチェンソーパンツを完成させ、販売をスタートした**(右図参照)。
- ・ **中級者以上を育てる「自伐型林業塾」の研修を 10 月からスタート**させ、徳島県で 5 回(主な講師：橋本光治氏)、奈良県で 8 回の研修(主な講師：岡橋清隆氏)を開催した。20 年 3 月は毎週奈良県で 4～5 日の研修を行い、すべての回に 4 人ほどの研修生が集まった。また、初心者向けに高知県で自伐型林業塾予備校という形の研修も開催した。「自伐型林業塾」の開校を準備しテスト開校した。同事業は**クラウドファンディングにより、全国から協力資金(248 万円)が集まった**。
- ・ スポーツアスリート OBOG の活動事業を開始。長野県軽井沢市ではプリンスホテル社の社有林を開放してもらい、ウィンタースポーツ選手らによる地域推進組織(エンリッチアスレ)が選手活動の引退後のセカンドキャリアとして研修をスタートさせ、社有林活用による人材育成・モデル林整備が進んでいる。
- ・ 奈良県宇陀市の大規模山林所有者の所有林において自伐型林業研修(自伐協パートナーの「地球のしごと大學」と連携)をスタートさせた。



ZIBATSU ロゴ入り。自伐協 HP から注文受付。

3, 情報発信・啓発広報活動

- ・ シンポジウムや大小規模の勉強会を約 30 回開催。
- ・ 日本唯一の林業専門番組「**ZIBATSU ニュース**」を創設し、7 月から毎週放送。平均視聴数 800～900 回で、千葉風倒木調査特集回は視聴数 1833 回(20 年 6 月現在)。**チャンネル登録者数が 1,270 人**と収益化に移行できる「パートナープログラム」(参加基準：1,000 人)に参画した。(下図参照)



「ZIBATSU チャンネル」
スマホで Youtube 登録



【第 12 回】
台風 15 号千葉倒木現場
レポート

- HP への記事掲載 67 回、メルマガ 17 回配信（2019 年 4 月～20 年 3 月現在）
- メディアの取材や執筆依頼を受け、20 以上のメディアにおいて記事等で自伐型林業が紹介された。

4, 調査研究・自伐型林業定着のための政策提言

- 重要法案「国有林管理経営改正法」の立法にあたり、議連や個別議員のレクチャーを執行。国会答弁で森林経営管理者の中に**自伐型林業者も対象に含めると発言**。当会からは提言「自伐型林業による大規模山林分散型の多間伐施業」を公表し（5 月 24 日）。
- 林業施業による災害の実態についての情報発信を強化し、全国紙（毎日新聞）が調査報道を続けた（「皆伐」跡で崩落多発「人災」対策後手」12 月 17 日付ほか|右図参照）。（主に日本財団事業にて災害関連を発信）
- 北海道から九州まで自治体への提案を実施。矯正施設（刑務所）を所管する自治体の会議「矯正施設所在自治体会議地方創生研究会」（法務省）の北海道地域部会において自伐を提案。美祢市の受託事業および美祢市社会復帰促進センターにおいて研修会実施につながり、社会的弱者（再犯防止）への支援活動への展開につながる一歩が踏み出せた。
- 自伐型林業普及推進議員連盟の顧問・石破茂衆院議員と対談を行い、「ZIBATSU ニュース」にて放映した。さらにその場の提案から鳥取県・智頭町・自伐型林業推進協会で開催することとなった（新型コロナウイルス感染拡大により延期調整）。
- 森林の洪水低減機能に着目し、自伐型林業者の施業地と皆伐地で水量と表面流出量にどの程度の差があるかを明らかにする調査に着手した（協力者：田村隆雄・徳島大学教授（水文学）| 右図参照）



（毎日新聞 20 年 12 月 17 日付）



（樹冠を通過した雨量を調査するための「雨計測装置」鳥取県智頭町に設置）

財務に関する要点

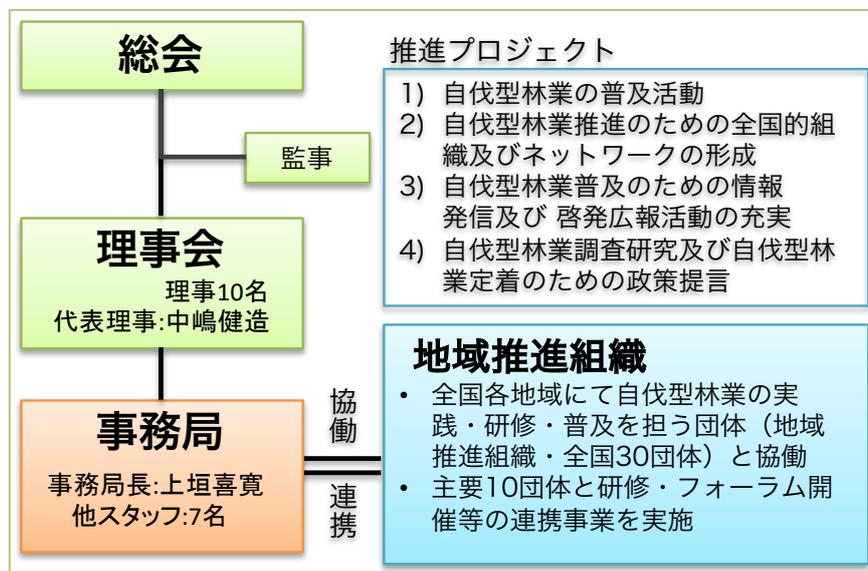
2019年度の受取民間助成金は前年比102%となった。また、自治体からの受託事業収益額は前年比58.6%となった。全国組織の肥大化よりも地域分散型を目指してきた当会の方針通り、自伐型林業を支援する自治体の契約主体を「地域推進組織」に移行しつつある。

また、受取寄付はクラウドファンディングの実施（成功）により目標金額（200万円）を上回る248万円を達成。ただし、全体の活動を支援する「マンスリー寄付会員」（毎月1,000円の寄付）は10人を超えたものの増加傾向は止まっている。

運営に関する要点

事務局はスタッフおよび専門性のあるアドバイザーが運営し、各地は「地域推進組織」の事務局と連携（営業・調整・運営）する形で展開した。

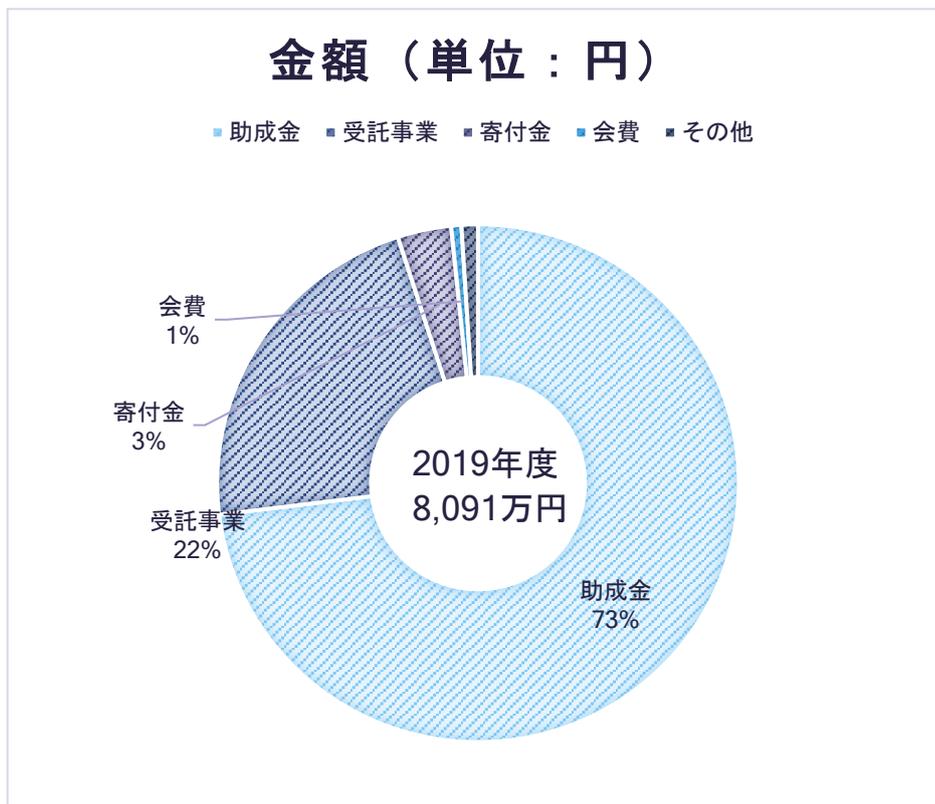
当会がモデルプロジェクトを立ち上げ、展開の始まった自治体の事業を地域推進組織が受け持つという役割分担ができ始め、全国の自伐展開のスピードを緩めることなく、各地で生まれる推進組織の活動パフォーマンスを上げる展開になった。



財務の概要

全体の約 3/4 を占める受取民間助成金は前年比 102%で増額だったが（気候変動・環境保全のパタゴニア環境助成金の新規採択による）、自治体からの受託事業収益額は前年比 58.6%となり、全体の事業費は昨年比 91.4%と減少した。

要因は、設立当初から契約してきた自治体が 3～4 年目を迎え、契約主体を「地域推進組織」に移行しつつあるためである。その一方で、試験的に始める自治体は増えている。当会が肥大化せずに地域推進組織が連携して活動できているため、手を緩めることなく自伐型林業の普及推進が進んでいるといえる。



<特記事項>

- 自伐型林業塾開校クラウドファンディング実施
「じいさんの森から学ぼう！若者がホンモノの林業を学ぶ場所づくり」目標 200 万円を超える 248 万円を集め達成した。
- カード決済システム導入。寄附（都度・マンスリー）を受入れるほか、研修受講修了証発行といった事務手数料を課金決済作業手間が激減・マンスリー寄付会員は現在 11 名。

財務諸表

活動計算書

- 経常収益 80,910,759 円
- 経常費用 79,337,296 円
- 経常増減額 1,573,463 円
- 次期繰越額 9,592,977 円

貸借対照表

- 資産 18,967,388 円
- 負債 9,374,411 円
- 正味財産合計 9,592,977 円

財産目録

- 有形固定資産 2,085,558 円
林内作業車（モデル林整備のために一台保有）
雨計測装置（樹冠を通過する雨量を調査する機材 | p.6 調査研究写真参照）
- 借入金（本年度全額返済） 0 円

活動計算書

法人名：NPO法人自伐型林業推進協会

活動計算書

2019年4月1日 から 2020年3月31日 まで

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費		510,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金		2,695,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		59,109,038
4. 事業収益		
事業収益		17,775,750
5. その他収益		
雑収益	820,820	
受取利息	151	820,971
経常収益計		80,910,759
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	15,601,680	
法定福利費	2,049,100	
人件費計	17,650,780	
(2)その他経費		
会議費	222,448	
交際費	230,333	
旅費交通費	17,845,015	
水道光熱費	12,643	
通信運搬費	1,096,118	
消耗品費	1,927,729	
修繕費	390,204	
賃借料	2,198,816	
業務委託費	16,178,763	
謝金	4,631,822	
支払手数料	377,243	
新聞図書費	811,483	
地代家賃	1,116,000	
印刷製本費	355,953	
租税公課	1,045,009	
研修費	90,000	
保険料	462,637	
諸会費	13,500	
減価償却費	730,218	
雑費	5,000	

科目	金額	
支払利息	14,691	
その他経費計	49,755,625	
事業費計		67,406,405
2. 管理費		
(1)人件費		
給料手当	1,001,316	
法定福利費	133,747	
人件費計	1,135,063	
(2)その他経費		
会議費	43,629	
交際費	17,566	
旅費交通費	6,978,049	
通信運搬費	3,774	
消耗品費	16,583	
賃借料	8,190	
業務委託費	1,968,708	
謝金	1,502,000	
支払手数料	48,490	
新聞図書費	137,294	
印刷製本費	6,194	
租税公課	60,351	
諸会費	5,000	
その他経費計	10,795,828	
管理費計		11,930,891
経常費用計		79,337,296
当期経常増減額		1,573,463
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		1,573,463
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		1,503,463
前期繰越正味財産額		8,089,514
次期繰越正味財産額		9,592,977

貸借対照表

法人名：NPO法人自伐型林業推進協会

貸借対照表

2020年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,920,153		
前払費用	1,603,784		
未収金	13,277,893		
預け金	69,560		
流動資産合計		16,871,390	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
機械装置	1,403,325		
工具器具備品	682,233		
有形固定資産計	2,085,558		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
長期前払費用	10,440		
投資その他の資産計	10,440		
固定資産合計		2,095,998	
資産合計			18,967,388
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,385,513		
未払費用	491,981		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	335,300		
前受金	2,000,000		
預り金	91,617		
流動負債合計		9,374,411	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			9,374,411
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		8,089,514	
当期正味財産増減額		1,503,463	
正味財産合計			9,592,977
負債及び正味財産合計			18,967,388

財務諸表の注記

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

別紙参照

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
機械装置	2,138,400	0	0	2,138,400	735,075	1,403,325
工具器具備品	0	944,676	0	944,676	262,443	682,233
無形固定資産						
投資その他の資産						
合計	2,138,400	944,676	0	3,083,076	997,518	2,085,558

4. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	250,000	0	250,000	0
長期借入金	3,250,000	0	3,250,000	0

財産目録

法人名：NPO法人自伐型林業推進協会

財産目録

2020年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
ゆうちょ銀行	665,223	
みずほ銀行	1,172,152	
りそな銀行	13,784	
ジャパンネット銀行	68,994	
前払費用		
業務委託報酬	1,500,000	
事務所家賃	88,000	
火災保険	15,784	
未収金		
自治体	12,859,893	
助成金事業	258,000	
会費	160,000	
預け金		
自伐型林業塾	69,560	
流動資産合計		16,871,390
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
機械装置		
林内作業車	1,403,325	
工具器具備品		
雨計測装置	682,233	
有形固定資産計	2,085,558	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
長期前払費用		
火災保険	10,440	
投資その他の資産計	10,440	
固定資産合計		2,095,998
資産合計		18,967,388

科目	金額		
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
諸経費	6,385,513		
未払費用			
給与等	491,981		
未払法人税等			
31年度法人税等	70,000		
未払消費税等			
31年度消費税	335,300		
前受金			
助成金	2,000,000		
預り金			
源泉所得税	91,617		
流動負債合計		9,374,411	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			9,374,411
正味財産			9,592,977

監査報告書

監査報告書

2020年6月14日

特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会

代表理事 中嶋 健造 様

監事 高月 渉



私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2019 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会及びその他の重要な会議に出席し必要と認められる場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書、計算書類及び財産目録が、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2020 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上